

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和5年 9月19日 午前10:00

○散 会 午前10:40

○出席委員（18名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	5 番 佐 藤 義 久	6 番 澤 井 昭二郎
7 番 堀 井 克 見	8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博
10 番 鈴 木 司	11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人
13 番 西 村 武	14 番 鎧 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎
16 番 伊 勢 潤	17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
社会福祉課長 宇 瀬 隆 広	健康長寿課長 石 井 恵 子
子育て応援課長 伊 藤 佐和子	農林水産振興課長 伊 藤 充
上下水道課長 渋谷 比奈子	教育総務課長 斉 藤 栄 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

令和５年９月１９日（１日目）午前１０時００分開会

１．議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第５４号 令和４年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第５５号 令和５年度潟上市一般会計補正予算（第６号）（案）について

議案第５６号 令和５年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
（案）について

議案第５７号 令和５年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
（案）について

議案第５８号 令和５年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）（案）
について

議案第５９号 令和５年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）に
ついて

議案第６０号 令和５年度潟上市水道事業会計補正予算（第２号）（案）について

議案第６１号 令和５年度潟上市下水道事業会計補正予算（第２号）（案）につい
て

認定第 １号 令和４年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 ２号 令和４年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 ３号 令和４年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 ４号 令和４年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

認定第 ５号 令和４年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 ６号 令和４年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

認定第 ７号 令和４年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 8 号 令和 4 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9 号 令和 4 年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第 10 号 令和 4 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 散会

午前 10 時 00 分 開会

○委員長（菅原龍太郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

あらかじめ申し上げますが、質疑については、運営基準により、施策などに対する考え方を総括・大綱的に行うものであります。

潟上市議会は委員会中心主義であり、今後、各分科会において詳細審査が行われることから、分科会審査の範疇の質問は行わないこととなっておりますので、改めてご確認をお願いします。

また、自身が所属する分科会の所管事項については、質疑できません。

委員の質疑時間は、答弁を含め1人15分以内で3回までとなっておりますので、併せてお願いします。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないこととします。

【議案第54号 令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

○委員長（菅原龍太郎） はじめに、議案第54号、令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

議案第54号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第55号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてを議題とします。

議案第55号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 農林水産業費について伺いたいと思います。

農業振興費の中の復田対策推進支援事業費補助金というのがありますけれども、これ

は確か今年度から始まったと思うんですが、この内容等についてお願いいたします。

○委員長（菅原龍太郎） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、水田活用直接支払交付金、これの厳格運用に伴い、今まで以上にブロックローテーションがしっかりと行われることとなります。ブロックローテーションにより畑作地を水田に戻す場合、圃場の均平化や排水のための傾斜が必要となります。そのため、均平化や傾斜化に必要となるレベラーと呼ばれる装置をトラックに装着して実施することから、これの導入費用の3分の1を県が補助する事業であり、市内2つの農業事業者が採択されたことから今定例会に関連予算を導入するものでございます。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 2つの事業者が採択されたというふうなことで、まあ今答弁ありましたけれども、事業者だけじゃなくて個人でこういうふうにやりたいというふうな場合はどうなりますか。

○委員長（菅原龍太郎） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

農業法人、個人を問わず申請は可能であり、ただし、採択については県が決めるものでございます。

○8番（藤原典男） 終わります。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第56号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第56号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第56号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第57号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第57号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第57号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第58号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第58号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第58号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第59号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第59号、令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第59号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第60号 令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第60号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第60号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第61号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、議案第61号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第61号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第1号 令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第1号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第2号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第2号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第3号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第3号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第3号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第4号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第4号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第4号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第5号 令和4年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第5号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第5号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第6号 令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第6号、令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第6号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【認定第7号 令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第7号、令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第7号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第8号 令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第8号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第8号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第9号 令和4年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第9号、令和4年度潟上市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

認定第9号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 初日に監査委員から、会計について適正であるという報告をいただいておりますけれども、特別この意見は記載されておりましたが、現在新しい浄水場建築中でありまして、それに伴う予算が約17億くらいと聞き及びますが、常に補正、補正というような形で全体像が見えないわけです。それで、今こういうふうに投資されることについて、あえて反対とか賛成とかではありませんけれども、今後の上水道会計についての見通しについて、若干当局の考え方を知りたいという市民の声があるわけで、まあ管の布設、新管を布設するということで、児玉地区から二田地区や天王本郷地区への方へ順調に工事は進んでるかと思っておりますけれども、この辺のところで今後の水道料金の改定が目の前にあると。それをもとにこれから計算されて、どのくらいの水を売れば収支黒字になるというふうな見通しはあるのかどうか。その辺の見解をお伺いしたいと思います。宜しくお願いします。

○委員長（菅原龍太郎） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、浄水場の整備についての全体像というお話ですが、これにつきましては、全体像を明らかにするために継続費というものを設定して、まあ16億6,000万円ほどの予算を計上してやっております。今後どのような整備を進めていくかということですが、それにつきましては、潟上市新水道ビジョンの方で表示してありますとおり、順次、古い管から更新していくという予定になっております。

ただし、ただいま潟上市上下水道経営審議会の方で審査しておりますけれども、今の

現状ではなかなかその更新費用を捻出することが難しいという状態になっております。今年度につきましても、電気代の高騰により、昨年度より1,400万円ほど電気代が上がっております。これは本来であれば値上げがなければ黒字になる部分だったわけですが、それが電気代の高騰によって利益がなくなってしまったというようなこともありますので、今後、この電気代であれ、この工事費の費用の上がり具合であれ、材料費であれ、そういうものの予測というのはなかなか難しいということもありますので、今現在では、まず10年間ぐらいのスパンで計画を立てて、その中で5年間でどうやってこの経営を維持していくかということを、今、審議会の方で審議していただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原龍太郎） 戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 10年のスパンで5年間でどうするかと、そういうふうな見通しを審議会の方で検討しておるとのことだけれども、我々議会には一切報告はございません。で、天王本郷地区から東湖小学校が天王小学校に合併されるということで、非常に市民からは、こういう地区についての、これだけ投資をして、限界集落的になってきてるところへ大枚のお金を投じてするということについて、新しい水道管を布設しなきゃならないというのは分かりますけれども、過剰な投資ではないかと。ただし、水は私ども人の生きるためには最も空気と必要なものですから、やむを得ないことかもしれませんが、過剰投資ではないかと、そういうふうな声もあるわけです。それがさらに値上げを計算されてるということになると、いかがなものかと。ここへ新しい水道管を布設されてるということは、当然、市民のアンケートをとりながら、有収率を高めるために戸別の世帯からの加入を促進するという手だてが必要だと思うわけです。そういう手立てを一切ないままに事業をどんどんどんどん進めるわけですから、市民としてはやはり一抹の不安を覚えるということですので、まあ電気料の高騰にしたがって大変厳しい経営、収支バランスになってるということは分かりますけれども、これは他力の力で我々では何ともならないというふうな答弁をされるのも、これもいささか物足らんと、こういうふうに思うわけです。

市長としては、前政権から受け継いでこれを進めなきゃならないというふうな義務的観念でもって進めてるのか、いささかその辺のところでの市長の考えもお聞きしたいと思います。宜しくお願いします。

○委員長（菅原龍太郎） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 戸田委員の質問にお答えします。

現在行っております料金改定の方の審議会でありますけれども、現在進行中でありますので、その都度なかなかこう報告する機会はありませんでしたけれども、間もなく答申の方が出る予定でありますので、その答申をもって議会の方には説明をする場を設けたいと思っております。

また、今後の水道事業並びに現在進行しております新天王浄水場の建設との関連の話でありますけれども、当然、将来見通しについては浄水場建設費も見込んだ形になっておりますので、今後、料金改定の方は別途出てきますけれども、現在の状況として、まあ今後、人口減少も進んでいくわけではありますけれども、なかなか水道の新規契約というのは厳しい状況でありますけれども、現状、何とか市としては水道事業の方を、現状といいますか、料金改定も含めながら維持できていくのではないかと考えております。

○委員長（菅原龍太郎） 戸田委員、再質問ありますか。

○4番（戸田俊樹） 終わります。

○委員長（菅原龍太郎） 終わりますか、はい。

ほかに質疑ありませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） この上水道の問題、ただいま同僚議員からもいろいろ話あったんですが、私は毎年のように、この決算時に申し上げてることがあります。それは、かつては監査報告の中でも毎年載ってましたけれども、まさに水道事業が行われて随分年月が経ちました。当然劣化します、形のあるものは。ね、局長ね。で、その中で一番の問題は漏水。管が劣化したことによって、漏水が発生してると。ざっくり言えば、2割から3割近いのかな。30パーセント近い。これ、まずね。で、5億だとすれば、2割とすれば1億円投げてることになります。さらに上に行くと、もっと無駄にしていると。先ほどの浄水場の工事費、一方においては人口減少によって契約者が減る。逆反応出てますよね。しかしながら、16億6,000万も今のところでもう新規のところに投入していると。こういう因果関係を俯瞰してみますと、このまま公営企業として成り立っていくのかどうか。一方においては、その料金等審議委員会云々とありますけれども、言ってみれば第三者的な諮問機関に市民が営々と負担していく料金を決めてもらっているのか、悪いのか。主体性はね、その審議会というのは、これ行政のあるべき姿で、従来からそういうふうなものを、ずばり言って一つの行政側の方向を決めるためのツールとして活用して

きてるんですよ。これのみならず。ですからやはり当局は、今私が申し上げたように、先ほど議員が申し上げたとおり、そういう全体を俯瞰してそして料金を定めていくんだという、もう揺るぎないやはりね、責任の上でも主体性をやはり当局持っていないと、この問題抜本解決ならないですよ、私は思うに。何年かしてしまえば局長が代わる。場合によっては市長まで代わる。残された借金が残ってる。しかしながら、水は思うように使っていただけない。買っていただけない。もうこれ負の連鎖になりますよ。ですから、まだ転ばぬ先の杖というかね、この段階できちっとしたやはり将来ビジョンというものを明らかにしていけないと、もう潟上全体の運営に支障を来してますよ、これ、はっきり言って。それだけ私は危惧しています。ですから毎年、私は警鐘を発してきたんです。

これ一部長だとかその係の課長だとかで解決される問題じゃありません、全く。市長にしてみれば、俺まだ2年半だよと。今まで積み上げてきたんでしょと言いたかもしれない。そのとおりなんだ。しかしながら、やはり当事者として、ガバナンスとして、この時点に立ってる者として、限りなくやはり将来ビジョンというものを我々議会に示す。これ市民に示すことですよ。そして何とかその市民の負担を軽くしながら、上水道事業というものの未来永劫の継続を図る。これは、稼ぐ力も大事ですけども、まさに飲み水というのは我々の血液と同じですから、それに匹敵する、それ以上に大事な政策展開ですよ。ですから、そのことを今放っておいて将来どうなるでなくして、やはりもうそろそろ浄水場、天王と二田と羽立北野、3つ合わせて一丁上がりの今状況やってます。この後また様々な、今、管の交換等々出てきますから、私はやはりもっときちっと開示をして、審議委員会等ではないですよ。みんなでやはり知恵を出す。恐らく全国、まあ1,700も800も基礎的自治体あるわけですが、かなりこの部分でもう困り果てて、市政運営そのもの、自治体運営そのものに近い将来支障を来すということとこだってあると思うんですよ。ですから、そういうもう避けて通れない問題だということを殊の外強く意識してやっていく時期に、私は完全に来てるというふうに思います。

ちなみに、この前に局長こう答えてますよね。漏水の管の入れ替えとか50年ぐらいって言ったかな、確かね。10年、20年でできるお話じゃないんだと、するもんじゃないんだと。まさに目処立ってないということと同じですよ。50年先なんて誰も知り得るもんじゃありません。それだけ重い問題を内蔵してると。こういうことなので、やはりこういうことをきちっと、この決算というのはそれをチェックするために我々議決機関が二元代表制の一翼としてその任を果たす、ミッションを果たすわけですから、その部

分において、やはり先ほどの発言もありましたけれども、そういうふうな漏水対策も含めて、将来のもっと具体的なあり方、あるいはまた審議委員会等々の末としての主体性のとり方等も、この際もう少し具体的に執行者であります市長から、併せてもう少し掘り下げた見解のほどを求めたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（菅原龍太郎） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 堀井委員のご質問にお答えいたします。

現在進行しております料金の審議会の方につきましては、当然、私の方で諮問しております。その答申を踏まえて、当然、市として最終的には料金改定の判断をいたしますので、決して主体性をもたずに取り組んでいるわけではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

そして、現在進めております新浄水場、また、今後の水道管の修繕等につきましては、既にお示ししております新水道ビジョンに基づいて現在進められております。そういったビジョンに基づいて事業を進めていくことで、水道事業の方も確保できるという形で議会の方には示させていただいておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

また、水道事業、他市町村でも実施しております。非常に他市町村においては人口減少も進んでおりまして、なかなかこういった公営企業の存続というのが厳しい状況にあります。幸い潟上市は人口減少率が低い方にございます関係、そしてまた、昨今は追分地区を中心に移住が進んでおります。そうした地区においては、非常に一方では水道管等の老朽化も進んでおりますので、今後はそういった箇所の老朽化したものの改修を含めながら、またその漏水対策も図りながら進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

○委員長（菅原龍太郎） 堀井委員。

○7番（堀井克見） 今、市長の見解というか、答弁までいってない。要するに、こうあるだろうというふうな大きくくりな見解を伺ったというふうな思いであります。で、これはまあそれほど大きな問題で、将来にわたって、やはりその潟上市運営そのものに影響を及ぼす重大な問題であるがゆえに、やむを得ない部分もあるかもしれません。しかしながら、審議会等々も自分たちは主体性をもつんだと、当然のことです。そのことをあえて確認しましょう。

もう一つは、やはり漏水対策であれ、今の新規浄水場のことであれ、もうどんどん

どんどん、言ってみれば歳出の部分が膨らんでいきますよ。歳出の部分ね。で、水を売る。使用料の収入というのは、それに比例して、まあ上回らなくても、せめて比例していけばいいんだけど、比例すら難しい。これはもう確実に言えますよ。過去20年のデータ、エビデンスからいってもね。ですから、それを考えたときに、やはり市長ね、私、今日の答弁なり見解で期待したいことは、せめて何年後には、利益でウハウハいかなくても、並行できるぐらいのデータをきちっと出すためにこういうふうな施策を打つんですよということを限りなくお示ししたいというのが私の希望なの。ただ、先ほどの答弁、見解を聞いてると、なかなか今日ここで突如質問受けて答えるということは難しいかと思しますので、どうかひとつ問題はそこにあるということをお互いにね、議会も当局もあえて共有しながら、この後進んでいこうと。で、今年無理でも来年、1年後でもいいですから、来年の決算でもいいですから、昨年こういう議論されましたねと。1年間の結果、これだけの当局としてもビジョンを立て、そして何年後にはこういう具体的なものが皆さんにお示しできると、そして市民には、その時代その時代の適切な価格で水道水の供給できますよということをもっと具体的にお示ししていただきたいということをさらにお願ひしたいし、そのこと約束できないですか。どうですか。来年、1年後でいいです。

○委員長（菅原龍太郎） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 堀井委員の質問にお答えいたします。

まあ繰り返しになるかもしれませんが、既に議会にお示ししている新水道ビジョンの方には、今後40年の経営方針の状況について掲示しております。是非そちらの方もご覧になっていただきたいと思います。そういった中においては、やはり将来的には人口減少を考えていきますと、現在のインフラを継続していくためには料金改定もやむを得ないという状況であるとの見通しも立っておりますので、その点をご理解のほど宜しくお願ひいたします。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問。堀井委員。

○7番（堀井克見） 40年ビジョンにね、私どもに資料としてお示ししてあると。確かにそのとおりです。しかしながら、今ここまでの議論の中では、少なくとも市民の負担が天井知らずでいくっていうことは、まああり得ないことだし、できるものでもないです。ですから、そのバランスを見て、どれぐらいが適切な、適切な水道料金とね。収支のバランス見て、何年度ころまでは定めるんだ。ビジョンはビジョンですよ、あくまでもね。

ですからそれはそれとして、やはり執行者として適切な水道料金というのはここなんだと。で、何年後にはそれを具現化するんだということをやはり決意を示す。私は、執行者としてそれが一つのまたあるべき当然の姿だと思いますよ。そのことを1回、2回、3回目で今伺ってます。

で、それが今できないとするならば、何らかの機会に、限りなく早くお示していただきたい。でないと、確かに計画は計画ですよ。しかしながら、市民は一方において、どんだけ水道料金上がっていくんでしょうかと、今後ね事業費の負担によって、増によって。そういうふうな心配を持ってることも事実。市長自ら言ったでしょう。追分の方でも住宅は若干増えてる。移住者もいる。しかしながら、以前に入れた管というのはもう劣化して、あるいは漏水もある。入れ替えしなきゃならない。むしろ収支のバランスが、もう支出のバランスね、経費が上回っていくということはほぼ認めてる答弁でしょう、これ。それ聞くとね。ですから、そこをどういうふうにして執行者としてやるんだというふうなことを限りなく具現化した答弁をいただきたいということを申し上げてる。ただ、全てを今日ここで示せということは無理あるかと思いますので、今後いろんな機会の中で具体的にお示ししていただきたいし、私どもも問うていきたいというふうに思います。

発言時間ももうあと間もなくなくなりますので、これで終わりますけれども、もう一回その点についてご見解いただきたいと思います。どうですか。

○委員長（菅原龍太郎） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 堀井委員の質問にお答えします。

繰り返しになりますけれども、将来的な見通しについては、現在策定いたしました新水道ビジョン、こちらの見通しは当然参考にさせていただきたいと思っております。併せて、現在審議会の方で間もなく答申が出てまいります。そうしたものをトータルで判断して、やはり将来的に人口減少も見据えながら、水道事業を維持していくために……審議会の見通しを立てながら、も参考にしながら、この後、当然議会にも説明し、具体的な料金改定につきましても今後の議会に提出したいと思っておりますので、現時点で具体的な料金改定の中身については決定しないということでありますので、その点を何とぞご理解のほど宜しくお願いいたします。

○委員長（菅原龍太郎） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第10号 令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、認定第10号、令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

認定第10号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

この後、各常任委員会及び予算決算特別委員会分科会を開催しますので宜しくお願いいたします。開始時間については、各委員会、分科会で調整願います。

なお、分科会での審査終了後には、会派などで分科会の審査内容についての情報交換、共有を図られ、審査内容を十分に把握した上で本特別委員会に出席くださるよう重ねてお願いいたします。

また、9月29日金曜日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。
どうもご苦勞様でございました。

午前10時40分 散会

